

令和2年7月

第7回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和2年第7回和光市教育委員会定例会日程

令和2年7月30日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

（1）議案第17号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について

（2）議案第18号 和光市立小・中学校臨時的任用教員設置要綱の一部を
改正する要綱を定めることについて

日程第4 協議報告事項

令和元年度分教育委員会の事務に関する点検評価について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	結 城 浩一郎
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将
〃 学校教育課課長補佐	近 藤 克 代

傍聴人（6名）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 それでは、開会に当たり御挨拶申し上げます。

国の緊急事態宣言解除後において、新型コロナウイルスが、3月、4月、これを上回る勢いで感染拡大しております。昨日は、全国の1日の感染者数が1,000人を超えているという報告もございました。東京はもとより、関西圏での拡大が大変危惧されます。市内においても感染者数が増加しており、今39名という報告がされております。この間、児童・生徒におきましても、感染の疑いによってPCR検査を実施して、幸いにも陰性という報告をいただいているわけですが、こういったことは今後、日常的に予測されてくるのかなと思います。より一層の感染防止策を図っていきたいと考えているところであります。

それでは、これより令和2年第7回の和光市教育委員会を開会いたします。

本日は6名の方に傍聴いただいております。委員の皆様、よろしく申し上げます。また、傍聴の皆様、ありがとうございます。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 会議録署名委員の指名について、署名委員を村中委員さんをお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎教育長の報告

○大久保教育長 次に、日程第2、教育長報告ですが、資料1を御覧ください。

この1か月間の私のほうの報告でございます。簡単に申し上げます。

1日、定例校長会議開催、初任者研修を行っております。

2日は、白子学童クラブ・わこうっこの一体型の協議、それから防災関係の打合せをしております。

6日が県の総務・人事・学事担当学校訪問ということで、4校で実施しました。

7日は、県立和光特別支援学校の管理職訪問がありました。

8日は、市議会議員の学校視察を開催しました。これは、この間の様々なコロナ関係の対応という部分で、学校に設置しました、例えばサーモグラフィであるとか、そうい

ったものを実際に議員さんに見てもらいました。

それから、9日が管理職選考ヒアリング。その後、県のほうの総務・人事・学事担当学校訪問で4校を実施しました。

13日が初任者教員の授業参観を行いました。この初任者教員授業参観、もう少し早い時期に実施しているわけですがけれども、今年はコロナ関係でちょっと遅れております。せっかく初任者として教壇に立とうとしていたわけですがけれども、出ばなをくじかれたような感じだったと思います。この間、初任者は2か月ですが授業ができなかったということで、今、授業の視察を行っているところです。この後は学校経営者研修会を実施しています。これは管理職を目指す先生方の学習会です。

14日は定例教頭会議を開催しました。

それから、16日が校長研究協議会を開催し、コロナ関係の打合せ等を行っております。政策会議も行われました。

17日は朝霞税務署長の訪問がありました。午後は南部教育長会議に出席しております。

21、22、これは初任者の授業参観を行いました。

27日には、新型コロナ対策会議が行われました。

それから、29日、昨日ですがけれども、第1回の臨時会が開催されました。専決処分を行った議案について質疑が行われました。

そして、30日、本日ですがけれども、午前中は定例校長会議を行いました。

明日が初任者教員の研修会ということで、1学期を踏まえた中での話合いを初任者としてほしいというふうに思っています。

以上でございますけれども、何か御質問等ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に日程第3、付議案件に移ります。

本日の付議案件は2件になります。

議案第17号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について、議案第18号 和光市立小・中学校臨時的任用教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについてを上程します。

それでは、初めに、議案第17号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択についての

説明を学校教育課のほうからお願いします。

○近藤課長補佐 失礼いたします。

議案第17号、令和3年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、別添のとおり採択することを提案いたします。

第五採択地区採用「中学校用教科用図書」（採択案）を御覧ください。

7月22日の第2回、第五採択地区協議会におきまして、朝霞市と和光市の委員の皆様にご協議をいただき、採択案を決めていただきました。

中学校用教科用図書について、種目、発行者名、発行者番号の順に読み上げてまいります。

国語、教育出版株式会社、17。

書写、光村図書出版株式会社、38。

社会（地理分野）、東京書籍株式会社、2。

社会（歴史分野）、東京書籍株式会社、2。

社会（公民分野）、東京書籍株式会社、2。

地図、株式会社帝国書院、46。

数学、東京書籍株式会社、2。

理科、東京書籍株式会社、2。

音楽（一般）、株式会社教育芸術社、27。

音楽（器楽）、株式会社教育芸術社、27。

美術、開隆堂出版株式会社、9。

保健体育、株式会社学研教育みらい、224。

技術、開隆堂出版株式会社、9。

家庭、開隆堂出版株式会社、9。

英語、東京書籍株式会社、2。

道徳、株式会社学研教育みらい、224。

続きまして、採択理由についてです。

同じく7月22日の協議会の際に、委員の皆様から出していただきました意見を整理したのとなっております。

種目、発行者、採択理由の順に読み上げてまいります。

国語、教育出版。各教科のはじめに「学びナビ」を設定し、一人一人の生徒が課題意

識をもって学習に入っていける構成になっている。「まなびリンク」は、動画や資料だけでなくワークシートをダウンロードし自学に活用できる。生徒や教師に刺激を与える、魅力的な教材が多い。

書写、光村図書。学習の進め方を「考えよう」「確かめよう」「生かそう」と大きな文字で示し、何を学んでいるのか常に自覚できる。硬筆練習帳が別冊であり、使用しやすく十分な反復練習ができる分量がある。

社会（地理分野）、東京書籍。3つの資質・能力をバランスよく育成できるよう、見通しと振り返り、レイアウト、コラムの位置づけ、SDGsの導入等、総合的によく工夫されている。他分野や他教科の関連を図ったアイコンを設置し、教科横断的な学びを進めている。話し合いながらまとめるという構成であり、深い学びにつながる。

社会（歴史分野）、東京書籍。見開き2ページごとに学習課題が示され、その課題解決に向けた資料提示も適切な量とバランスで、学習意欲を引き出す工夫がされている。各時代の探究課題を解決する学習だけでなく、それを踏まえて時代の特色を大観するための学習も設定されており、深い学びを実現するための工夫がされている。

社会（公民分野）、東京書籍。各章の探究課題を解決するだけでなく、その内容を踏まえて章をまとめる活動が設定されている。章、節、項のそれぞれで基礎的・基本的な知識の定着を図るための発問が用意され、知識の確認をすることができる。3つの資質・能力をバランスよく育成するために、見通しと振り返り、レイアウト、コラムの位置づけ、現代社会の課題との接続等よく工夫されている。

地図、帝国書院。本のサイズが大きくなって内容は見やすく、情報量も多い。州や地域ごとにイラストを用いた鳥瞰図があり、地形の様子や地域の特色が大観できるようになっている。日本の諸地域の特徴を細かく記号やイラストで表現し、わかりやすく特徴が表現されている。

数学、東京書籍。論理、統合・発展について1ページ目に示されており、見方・考え方についての核がよくわかる。1学年が0章から始まっており、算数と数学をつなぐ学習展開から3年間の数学の学び方を身に付けることができるように工夫されている。各章のとびらにその章で学習する内容を探究していくきっかけの問いが記載され、ストーリー性をもたせた学習構成になっている。

理科、東京書籍。写真が大きく色鮮やかで、興味関心をひきやすい。教科書のサイズが少し大きくなった分、情報量が多くても、すっきりしていて読みやすい。学習活動が

生徒にわかりやすく、見通しをもって探究できるような流れが組まれている。デジタル教材の活用もでき、イメージしやすくなっている。

音楽（一般）、教育芸術社。表現と鑑賞がバランスよく配置され、「学びの地図」で年間の学習内容が見通せるように示している。郷土の音楽文化を継承していこうとする態度の育成のための工夫がされている。

音楽（器楽）、教育芸術社。ソプラノリコーダーの楽曲数が拡充され、深い学びにつながる工夫がされている。各楽器の基礎の習得から多彩な組み合わせによるアンサンブル、技能に応じた応用まで系統的にバランスよく取り上げている。歌唱・創作・鑑賞の各学習活動との関連にも配慮され、学校の実態を踏まえて取り扱うことができるように工夫されている。

美術、開隆堂出版。参考作品の選択や扱い方が適切で、作品や時代との関連性を生かしながら美術への造詣を深める工夫がされている。アイコンを使ったり色彩の選択に配慮したりと、文字数を抑えながらも直感的に学びに導く工夫がされている。

保健体育、学研教育みらい。各章の始めに「小学校で学習したこと」「高校で学習すること」として、その章の学習内容の系統性が示されている。学びの道筋が見える構成に加えて、キャラクターの吹き出しで学習課題の解決に結びつくヒントを与えている。体育編・保健編の内容が学年別で構成されており、学年の区切りには1年間の学習を振り返るページがある。

技術・家庭（技術分野）、開隆堂出版。写真や図解が見やすく、興味関心をもたせるようレイアウトされている。また、問題点と課題が整理され、最適化について分かりやすく解説されている。「基礎的な知識・技能」、「問題解決」、「振り返り」という基本的な学習の流れを通して、問題を解決する能力が深まるよう構成されている。

技術・家庭（家庭分野）、開隆堂出版。QRコードがついており、動画の種類も豊富であり、短時間でイメージしやすい動画を見ることができる。他教科との関連性の表記がわかりやすい。調理手順の中で、科学的な根拠が示されている。また分かりにくい工程も写真で丁寧に説明している。

英語、東京書籍。小学校の学びを生かすため、小学校で学んだ「表現」を使って「聞く」「話す」活動から授業に入れるような工夫がなされている。目的・場面・状況に合う文法が使えるように、どう使うかを「P r e v i e w」で気付かせる導入ができるようになっている。情報量が多く、学習内容に幅を持たせることができる。

道徳、学研教育みらい。道徳的諸価値を自分との関わりで理解する手立てや、複数の教材を関連付けて多面的・多角的に考え、日常生活に生かし道徳性の育成につながるよう工夫されている。ＡＢ判のサイズを生かし、挿絵や写真、図等を効果的に配置して、学びが深まるように工夫されている。

以上、採択の理由といたしました。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

7月22日に行われました、県内24採択地区あるわけですがけれども、その中の第五採択地区として、朝霞市、和光市の2市で行われました採択について、ただいま学校教育課担当者より、採択案並びに採択理由についての説明がございました。

それでは、説明が終わりましたので、質疑をお願いしたいと思います。

特によろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大久保教育長 特に御質問がなければ、質疑を終結します。

採決します。

議案第17号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、議案第17号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第18号 和光市立小・中学校臨時的任用教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについての説明を同じく学校教育課、お願いします。

○佐藤次長 それでは、議案第18号 和光市立小・中学校臨時的任用教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて説明をいたします。

この要綱は、会計年度任用職員制度への移行に伴い、4月1日付でその他関連する要綱を整備しましたが、今回、職種ごとに適正な報酬を支払う必要が生じたことから、職種を分けるためにこの案を提出するものとなります。

主な変更箇所は3点です。

1点目は、これまで「臨時的任用教員」としていた名称を「臨時的任用教職員」としたことです。

2点目は、それに関連して、第2条第2項で、(1) 臨時的任用教員、これは具体的には、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師など、いわゆる教員免許を所持した有資格者。それと(2) 臨時的任用職員、これは具体的には、学校栄養職員、事務職員などの行政事務員の2つに分けたこととなります。

3点目は、冒頭の「和光市立小・中学校」としていた部分の、この中点、ポツを取ったことです。これは表記上整理した形となります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいま会計年度任用職員制度に移行するために、職種ごとに適正な報酬を支払う必要が生じたということで、職種を分けるということの提案でございます。

御質問等ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大久保教育長 それでは、御質問がなければ、質疑を終結したいと思います。

採決します。

議案第18号 和光市立小・中学校臨時的任用教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、議案第18号 和光市小・中学校臨時的任用教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、原案のとおり承認されました。

これで予定した議案は議了しました。ありがとうございます。

次に移ります。

◎協議報告事項

○大久保教育長 日程第4、協議報告事項になります。

今日は、お手元のほうに令和元年度分の教育委員会事務局施策点検評価ということで分厚い資料が届いていると思います。今日、この内容について皆さんの御意見をいただきたいと思います。それでは、担当から説明をお願いします。

○前島次長 それでは、お手元にございます資料4のほうを御覧ください。

今回、教育委員さんのほうからいただいた意見をピックアップして御説明をさせていただきたいと思います。

1 ページ目の「意見・質問」の部分でコメント3というところを御覧ください。

こちらにつきましては、「学校を訪問し現場を見て現状を把握することは、教育委員としての意識の向上につながる。教員と委員の距離を狭めながら、これからの教育の在り方や現在の問題点・将来の展望など懇談会で自由に意見交換をしたい。来校で負担がかからないような配慮をしながら、積極的な訪問活動を進めることが必要。」という意見をいただいております。こちらにつきましては、今後の方針の中にも盛り込んでいるとおり、「学校や教育委員会から積極的に発信し、教育委員の訪問機会を増やしていく。また、教育委員から提案された議題も協議内容として積極的に取り入れ、教育委員会全体をより一層充実していきたい。」ということで、今後の方向性をまとめていきたいと思っております。

○大久保教育長 途中ですけれども、コメント1とコメント2については、外部評価者からの質問になります。ですから、外部評価者は今日お見えになっていませんので、書面にて回答をすることになっております。コメント3については、教育委員さん方からの質問になりますので、よろしく願いいたします。

次に、どうぞ。

○佐藤次長 続いて、2 ページ、学校図書館教育推進についてですが、意見・質問のところで、「図書館アドバイザーによる図書室の整備は、児童生徒が図書室に足を運び読書の機会を広げていると思う。さらに、アドバイザーによる楽しい工夫と創造により図書館の利用率を高めていただきたい。」という御意見をいただいておりますので、さらに利用率が高まるような工夫をしていきたいと考えております。

続いて、3 ページ、教職員研究・研修について、ここでのコメント3ですが、「先生方は、忙しい中を多くの研修を受けられているということである。一方で地域での体験的な研修も若手の先生方には、大変有意義な研修になると思うので、身近な地域に気軽に行ける企画をしてはどうか。」という御意見をいただいております。それに対しましては、現在本市では、教員1年目の初任者研修において、施設体験研修として、市内の歴史遺産の訪問や湧き水などの自然に触れる体験を行っておりますので、今後もそのような研修は続けていきたいと思っておりますが、今年度に限りましては、コロナの関係

で実施ができておりません。今後も、そういった機会の醸成には努めていきたいと考えております。

続きまして、4ページ、開かれた学校づくりの推進、コメント3ですが、「学校応援団とPTA／保護者の会の関係性はどうか？長い歴史のあるPTA活動は時代とともに変化は必要なものの、いざという時には問題を解決する力を備えていると思う。それぞれ、PTA・おやじの会・学校応援団・コミュニティ・スクールの得意な部分を活用していくこと連携をすることにより効果的な活動ができるのではないかと思う。」という御意見をいただいております。それに関しましては、既存のPTA・保護者会やおやじの会等も連携しているところでございますが、平成30年度から学校運営協議会制度によるコミュニティ・スクールとなり、より地域と密接に連携した学校運営を行っているところで、さらに推進していきたいと考えております。

続きまして、5ページ、教育支援センター・特別支援・適応支援でございます。コメント3ですが、「発達障害等の支援は段階的にはあるが充実してきていると思う。相談者数の延べ人数はかなり多くなっている、個々に応じた支援体制が整っていることは評価に値する。如何に不安などを抱えながら悩んでいる保護者が多いのか、支援センターは現在1か所ではあるが、サポーターの派遣を行って支援の幅を広げている。今後、東側かもしくは市の中心にセンターを設置し相談者が利用しやすい環境をつくる。」という御意見をいただいております。市の中心にセンター設置ということですが、本年度より教育支援センターを条例化して、市の機関としたところでありますので、今後、さらに発展していけるようにしたいとは思っておりますが、東側かもしくは市の中心という部分に関しては、今後検討してまいります。

○茂呂課長 続きまして、6ページ、放課後児童の居場所づくりの推進ということで、放課後子ども教室推進になります。コメント3、「子どもたちは家の近くで元気に友達と遊べる環境は少ない。そのため、地域の協力者によって、それぞれの小学校で『わこうっこクラブ』など充実して運営ができるように推進していただきたい。ただ、冬場など日が暮れるのが早い時期での子どもたちの帰宅には十分な安全配慮を行ってほしい。」という御意見をいただきました。帰宅方法については、3年生以下は基本的に保護者のお迎えをお願いしているのですが、4年生以上の一人帰りは、日が暮れるのが早い時期につきましては、一人帰りの時刻を通常の5時から4時半に短縮して、安全に配慮しています。

○佐藤次長 続いて、7ページ、学校給食業務になります。コメント3として、「安全でおいしい学校給食の推進は、設備の充実で安全性を高めている。天候などで地場産野菜等の使用率が少なくなっているが、生産者の協議をし、出荷の時期など工夫して野菜の使用率を高めたい。また、自分たちはどのような畑のどんな野菜を給食で食べているのか？子どもたちに見学や情報を通して食育を学ぶ機会を増やしてほしい。」という御意見をいただきました。これまでも和光市の地場産を活用するということでやっております。毎年、トウモロコシ、枝豆を直接子どもたちがむいて食べるという体験をしたり、農家の方に説明をしていただく機会を設けております。今年度はトウモロコシは実施しましたが、枝豆のほうはコロナ関係で実施を控えているところでございます。

○前島次長 続きまして、8ページになります。

8ページ、安全な学校教育環境の整備というところで、コメント3になりますが、「学校施設の老朽化は、和光市の施設としては、最大の課題である。地震大国の日本では南海トラフや東京直下型地震などいつ起こってもおかしくない状況で、重要な整備事業といえる。また、学校は地域づくりや避難所としても重要な施設であることから、早急な検討が必要。トイレ改修は十分に行われていないのでは、構造上の問題があるとは思いますが、今の時代は知恵を絞ればできないことはないと思う。ピロティ校舎のベランダの構造が気になるが、張り出しで縦の柱がないので強度に問題はないのか？改修工事でその部分の改修はどのように行われているのか情報をいただきたい。」というところで御意見・御質問をいただいております。誤報ということでしたが、午前中に、緊急地震速報が携帯等に鳴ったと思いますが、やはり地震に対する御心配というのはごもつともだというふうに考えております。質問に対する回答のところのコメント3のところに示してあるとおり、「小中学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であると認識しており、令和元年度に今後の学校施設の老朽化対策についての対応方針として、和光市小中学校個別施設計画を策定しました。」。こちらのほう、皆さんも昨年度にお渡ししてあると思いますが、個別計画を策定させていただいております。今後はこれに基づき、建替え、大規模改修、トイレ改修等を計画してまいります。また、白子小、新倉小のピロティ校舎のベランダの構造につきましては、耐震改修工事で適切に補強及び軽量化をしているため、問題はありません。

以上でございます。

○佐藤次長 続いて、9ページになります。小中学校の配置・規模の適正化の推進。コメ

ント3では、「和光市は比較的狭い面積の中に、3校の中学がある。中学生であればすべて選択制でも距離的な問題はないと思う。授業が始まる前に適度な運動は脳の働きに良いとされていることから、登校で歩くことも良いことである。生徒数が偏ることは、学校全体の活動や部活などに影響が出てくるのでバランスをとることは必要。」という御意見をいただきました。これまでも学校一部選択制により、大和中、第三中学区から第二中を選択できるということで、バランスの調整を図ってきたところですが、やはりまだ大和中の人数が800人を超えている状況でございます。一昨年、中学校の通学区域を一部変更して、改善を図ったところですが、今後、選択制、通学区域について検討はしていきたいと考えております。

○茂呂課長 続きまして、10ページです。

生涯学習支援の推進、①生涯学習推進のコメント3を御覧ください。「生涯を通して学べる機会・学ぶ意欲はその人の生活に大きな影響を与える。市民にあらゆるツールを使って情報を提供している。市民も自分自身のことだけでなく広く生涯学習をとらえて社会貢献もできる取り組みにも参加していただければどうか。」という御意見をいただきました。こちらにつきましては、生涯学習指導者登録・紹介事業を実施しております。こちらによりまして、地域住民同士が学び合う環境を整え地域課題を解決しようとする姿勢をはぐくむことが、よりよい地域づくりや社会貢献につながると考え、今後も推進してまいりたいと考えております。

続きまして、11ページを御覧ください。

生涯学習支援の推進についての②番、図書館サービスの充実です。こちらのコメント3になります。「図書館の利用率はどうなのか！地域に偏った利用になっていないか！本館の場所は駅周辺以外の方には、駐車スペースもなく利用しづらいので、場所が課題。」という御意見をいただきました。こちらにつきましては、令和元年度は図書館システム入れ替えのための休館、また台風のための臨時休館があったことから、30年度に比べて入館者数が減少しましたが、貸出数は増加しております。左の表の中の貸出冊数、入館者数について、平成30年度と令和元年度を比べていただくとお分かりになると思いますが、入館者数は、本館で25万1,873が24万1,400に減少しておりますが、貸出冊数のほうは増加している状況となっております。また、下新倉分館が再開したことから、駅北側の方も利用しやすくなりました。本館、下新倉分館どちらも遠い地域の方につきましては、蔵書数は少なくなりますが、中央、坂下、南公民館の図書室の利用をお勧めし

ております。また、本館は老朽化しているため、移転につきましても検討させていただきましたが、現状ではなかなか難しい状況でございます。

以上です。

続きまして、12ページを御覧ください。

同じく生涯学習支援の推進の③公民館活動支援になります。こちらのまず1点、コメント1の部分になるのですが、⑥の部分で、こちら記載誤りがございまして、坂下公民館まつりにつきましては、今後の方針の部分に5月と書いてございますが、こちらは実施を行っておりませんので、削除させていただきたいと思っております。

また、コメント3につきましては、「公共施設がコロナの影響で使用できなくなったことは、感染防止ということではあるが施設の使用方法を工夫して少人数では利用できたのではないかと。今後の状況で、自粛で部屋にこもることのリスクも考え、公民館運営としてできることを見つけ出していただきたい。」という御意見をいただきました。公民館につきましては、7月から再開いたしました。施設の部屋の構造により、使用できない部屋もございますが、「新しい生活様式」を基本として感染防止に取り組みながら運営しております。また、施設によってはフェイスガードの貸出を行うなどして、利用団体からの意見、提案を聞きながら運営に努めてまいります。コロナの対応につきましては、後ほど詳細を御報告させていただきたいと思っております。

13ページを御覧ください。

充実した生涯学習機会の提供の①生涯学習講座です。こちらにつきましては、コメント3の部分で、「市内の関係機関から協力を得て開催でき、専門的な講座を開催できる和光市の環境は恵まれている。『和光市民大学』や『子ども大学わこう』『和光市民大学特別講座』などこれからも充実を図り推進していただきたい。」というお声をいただきました。こちらにつきまして、今回はコロナの関係もございまして、国の施設との調整は、今年度は難しい状況でございますが、今後、調整がつき次第、進めてまいりたいと考えております。

14ページになります。同様に充実した生涯学習機会の提供の②公民館・図書館講座の充実です。こちらのコメント3につきましては、「幅広い世代を対象としていくことで、世代間の交流なども深まっていくのではないかと。また、様々な講座に市民の方々が講師となりかかわることも楽しみ。」ということで御意見をいただきました。こちらにつきましても、公民館において、青少年・成人・高齢者等の世代間の交流を図り、活動の活

性化を進めてまいりたいと考えております。

生涯学習課からは以上です。

○高橋課長 続きまして、15ページを御覧ください。

青少年の育成に適した環境づくりの支援になります。青少年問題協議会運営になります。コメント3の部分で「以前に比べ比較的和光の子どもたちは落ち着いていると思う。しかし、子どもたちを取り巻く環境は決して安心できるものではなく、SNSを使った犯罪・薬物の低年齢化・詐欺集団に利用される少年も少なくない。こうした状況下で、地域の大人として、また地域団体を連携してできることを一歩でも進めていくことが必要。」という意見をいただきました。回答といたしましては、今年度に予定している青少年問題協議会の見直しをするにあたり、委員構成の選考する際に、子どもを持つ親や子どもと身近に接している方が主体となっている団体を構成員とし、問題点・対策について議論を行い、各委員が各団体に伝達共有していくような組織をつくり連携を図っていきたいと考えております。

○茂呂課長 続きまして、16ページ、歴史的文化資源の保護活用の推進、①文化財保護になります。こちらのコメント3では、「貴重な文化財保護は後世に伝えるために重要な取り組みである。」という御意見をいただきました。こちらコメント1の回答にもなりますが、現在、中央公民館のロビーでは、獅子舞と土器の常設展示を行っております。また、土器につきましては、国史跡となりました午王山遺跡の関係もあることから、今後入れ替えを行いながら、常に新しい情報を市民の皆様にお伝えできるように取り組んでまいりたいと思います。また、市役所4階エレベーター前にも、展示の場所を設けておりますので、ぜひ御覧いただけたらと思います。

続きまして、17ページにまいります。こちら文化財調査につきましては、特に御意見はございませんでした。

続きまして、18ページを御覧ください。

新倉ふるさと民家園の管理運営になります。こちらでは、コメント3といたしまして、「市と市民の共働事業としては評価が高い。歴史文化の資源保護とその活用という点でふるさと民家園の運営は、市民や学校授業など季節行事が体験でき、和光市の歴史を学ぶ場となって重要な取り組みである。」ということで、現在、新倉ふるさと民家園のメンバーも、学校からの生徒さんが来ていただくのを大変楽しみにしております。今後も学校と連携をとりながら、こういった取組をより一層深めてまいりたいと考えておりま

す。

以上です。

○高橋課長 続いて、19ページを御覧ください。

スポーツ・レクリエーションの環境の整備といたしまして、①体育施設管理運営になります。こちらについては、意見がございませんでした。

続きまして、20ページを御覧ください。②総合体育館管理運営になります。「総合体育館では、様々なプログラムが実施され幼児から大人まで健康な体づくりでスポーツを楽しんでいる。利用目的はスポーツに限らずに幅広く利用できることを周知しさらに利用率を高めたい。」という意見をいただきました。回答といたしまして、スポーツだけではなく、総合体育館自主事業という形で、研修会議室を使用し、書道教室や軽スポーツ室を利用したヨガ、バレエ、ダンスなど様々なコース型教室が実施されております。広報誌やチラシのポスティング等でPRを行い、周知を図ってまいります。今後、様々な事業を実施し、そのPRを行うことで利用率を高めていきたいと考えております。

次に、21ページを御覧ください。

スポーツ振興業務になります。「今後はオリンピック推進事業もコロナの感染の恐れがある状況では、現状難しい。早く終息を願うばかりである。」という意見をいただきました。一刻も早く現在の新型コロナウイルス感染拡大の状況が改善し、来年度開催予定のオリンピック・パラリンピックが予定どおり開催され、スポーツ振興がより一層進むことを期待している状況でございます。

○佐藤次長 最後に22ページ、人権啓発・教育及び平和の推進、主管課は生涯学習と学校教育になります。

人権教育推進に関しては、生涯学習課、学校教育課だけではなく、総務人権課も含めて全庁的に取り組まれるところでございますが、コメント3においては、「高齢者や障がい者・子どもや女性に対する暴行・虐待やいじめなど様々な人権問題が起きている。教育活動で思いやりや人の権利などの心を学び道德意識の高い子どもたちを育てていきたい。」という御意見をいただきましたので、今後とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○大久保教育長 今、各課から点検評価に関する説明をいただきました。

先ほど申し上げたように、コメント1、コメント2については、書面で外部評価者に

回答させていただきますので、コメント3の中で、今の説明も受けながら、質疑応答いただければと思います。

なお、取組状況及び効果のところ、30年度、元年度との比較もありますので、そういった資料等も御覧いただきながらお願いできればと思います。

それでは、まず最初に、1ページについて何かございましたらお願いします。

この中では、特に教育委員会と学校現場のつながりをどうしていくのかということで、教育委員と教職員の懇談会を和光市では、たしか平成25年ぐらいから行っていました。坂下公民館などで教育委員会を行い、傍聴に来ていただいて、そういった試みもしてきました。やはり開かれた教育委員会ということを見ると、そういう取組を通して、教育委員会は何をしているところなのということをも市民の方に理解していただくという部分も大事なところなのかなと私は思っております。

1ページは特によろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 今後もそういう方向で努力をして、教育委員さん方にもよろしく願いいたします。

2ページ目に移ります。

多くの学校で地域の方の御協力をいただきながら、読み聞かせとか、そういった活動も行われております。また、できれば、図書館アドバイザーの充実という視点から、勤務日数を増やしていく取組も今後必要なのかなと思っております。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 では、3ページ目、教職員研究・研修ですね。

どうぞ。

○山田委員 回答していただいた内容についてですけれども、歴史遺産の訪問や湧き水、自然に触れる体験をしているということなんですが、地域の人と関わるような、仕事を通して触れ合うような効果、例えば農業であれば農業の仕組みを体験するとか、そういう人とのつながりというか、職業体験みたいな地域の職場とつながりがあると、先生方も幅広く授業の組み立てが出てくるんじゃないかと思っております。

○佐藤次長 地域との触れ合いは本当に大事だと思うので、この初任者研修でいろいろなところに行ってみるということは、続けていきたいと考えています。また、教育課程上、

生活科、総合的な学習の時間を使ってやっている学校もあります。今後、コミュニティ・スクール等も活用しながら、進めていければと思っているところです。中学校の部活動などでも、地域の方や経験を持った方もいますので活用できるようにしたいと考えています。

○大久保教育長 小学校あたりでは、中学年を担当する先生、経験の浅い先生が多いですね。地域学習をするんだけど、地域学習の知識がなかなか身につけていないという課題があります。今、和光市でも地域学習するために副読本を作っていますよね、「わこう」ということで。ああいう副読本を作るのにも、本当であれば、長く和光市に勤務している先生方が中心になって、和光を知っている地域の人たちとの関わりの中で作成していくことが大切です。本当に5年ぐらいで異動しなければならないという中で、なかなか地域を理解していく活動なんていうことは難しくなっています。

ただ、先ほど次長のほうからもお答えしたように、初任者研修段階では、地域のNPO団体間の御協力をいただいて、地域の学習などそういったものの実際の体験、見学、そして座学という形で、今年はちょっと難しいなと思っていますが、取り組んできてはいるんです。

また、どうしても今、働き方改革については、中学生がかなり内容が多くなっていますので、授業時数は多くなっているんですね。ですから、本当に余裕がないんです。一つの研修に充てられる時間とか、そういう課題もあるんですけども、でも、よい研修をしっかりとやっていくということは、いい教育を保障することになりますので、その辺はこれから努力して行く必要があります。

○山田委員 以前、障害者施設に特別支援学級の先生方が施設訪問というそういう形で研修されていたことがありますが。

○佐藤次長 研修はあります。それとは別に社会体験学習で、社会福祉協議会と連携し、研修や子供のボランティア活動なども定期的に行っています。他市から来た先生方は積極的に出てもらおう形をとっています。

○大久保教育長 次に、4ページにいきたいと思います。

これは開かれた学校づくりの推進ということで、一番大きな課題になっているのかなというふうに思うんですね。コメントにもありますように、PTA活動、学校応援団、学校運営協議会、そういったものをどう活用して行くかです。PTA役員の成り手も少なくなっている中で、役員をやるのはかなり大きな課題にもなっているんですね。しか

し、そういう中でも地域と連携した学校経営、運営というのが求められていますので、地域の力を借りていかなければ、なかなか学校単体として成り立っていかないという現実もありますので、この御指摘はしっかり受け止めていかなければならないなと思います。

これも御協議いただいたように、地教行法第47条の中で、学校運営協議会の位置づけが明確に法制化されていますので、そういったものを見ながら、和光市における、例えば活動推進員であるとか、また地域学校共同本部の要綱であるとか、こういったものの整備をさせていただいたところですので、活動は今ちょっと踏み込めていないんですね、こういう状況ですので。要綱関連の整備はできましたので、あとはコロナの状況を踏まえながら、地域と連携という具体的な取組のところに持っていければというふうに思っています。

では、ここはよろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 次に、教育支援センター・特別支援・適応支援、これについても前に結城部長のほうから支援センターの条例化ということで御検討いただいた経緯があります。この辺の条例化を図ったことによって、それぞれの個に応じた取組が今後もっともっと推進していくことができるというふうに思いますけれども、結城部長、何か条例化に伴って、今後の見通しみたいなものをちょっとお話をお願いします。

○結城部長 支援センターの条例化と合わせて、教育委員会の組織規則を直してございます。その中で、教育支援センターの持つそのものの機能が市の機関、いわゆる図書館とか、そういうものと同列の機関になりますので、そうしますと、将来的に機関の職員に対して様々な権限を付与することができます。御指摘のとおり、センター長不在の中で、今、教育支援センターの方が兼務してやっているような状態なんですけれども、専任の方を置いて、今後、専任にある程度の決裁権を付与する、あるいは予算の補助執行の一部を付与することもできますので、その辺で機動的な対応がより進んでいくのではないというふうに考えております。

もちろん、その中で教育委員会全体、教育委員会事務局との連絡、連携を欠かすことはできないんですけれども、非常に事案が多岐にわたって、事情も複雑になっております。その意味では、機関とすることで大きな意味を期待できるんじゃないかと事務局として考えております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、6ページ、よろしいでしょうか。放課後子ども教室推進ということ、こちらにデータを添付してありますので、これを御覧いただきながら、わこうっこクラブ、今、7校で実施しているわけですね。

○茂呂課長 7校で実施しております。

○大久保教育長 開催日も、延べ参加児童数もかなり増加傾向にあるということで、施策的な面では、成果が現れているのかなというふうに捉えることができると思うんですね。

○茂呂課長 はい。そのように考えております。また、これは令和元年度分の報告になりますので、その時点で7校ということですが、現在ですと、全ての学校で、9校になります。

○大久保教育長 いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次、学校給食業務へいきたいと思います。

これは山下委員さん、牧委員さん、お子さん方は学校給食をどんなふうにお家で語っていますかね。

○山下委員 若干昨年までとは、少し違っているという話はあるんですけども、少なくとも昨年までは量・質ともに充実していて和光市の給食はとてもおいしいと思います。給食協会にも視察されているそうですし、魚沼産コシヒカリを使った給食が行われていることでもありますので、それはとてもおいしいというふうに話していて、卒業した上の子からうらやましがられるくらい子供たちからもとても評判がよいです。

○大久保教育長 牧委員さんお願いします。

○牧委員 うちの子は給食はおいしいと言っており、給食が大好きです。小学校のときに、作り方を教えていたりして、例えばカレーのルーなんかは市販のルーを使っていない。ちゃんと粉からやっていて、今は米粉とかアレルギーに対しても配慮しているというのを聞いて、子供たちはそれを知って、それを知った上で給食を食べると、かなりおいしいのと、市販のカレールーとかと比べると、市販のほうがそんなに舌に合わないのと、食事の中で給食の味が占めるのが大きくなって、小学校のときから中学校へ、小さいとき

からおいしい味に、母親の味ではなくて、給食の味に慣れ親しんでいるのはすごくいいなと思っています。

○大久保教育長 和光は自校方式をやっているのだから、適応できるというのは一つの売りかなと思いますね。

牛乳については、従来は本当に評判がよかった瓶から紙パックになりました。これも業者がなくなってしまったということだから仕方ないんですけども、それに伴って、それを紙パックをリサイクルしていくという手間がどうしても子供にも負荷がいくし、先生方にもいってしまうと、学校現場を見ていて思うんですね。それはちょっと残念なんですけれども、いずれにしても、和光の給食というのは、外から来られる先生方、またお客さんで来られて学校を案内する方、全て評価してくれるんですね、おいしいねって。その中に、ここにコメントにあるように、地場産野菜をもっともっと提供していくというふうに考えていければいいのかなと思います。

ほかに。はい、どうぞ。

○山田委員 私たちにもおいしい給食を食べる機会をつくっていただけると。

○大久保教育長 いつでも調整します。今度、その機会を先生方にも行っていただきます。

○山下委員 保護者向けにはどうでしょうか。

○大久保教育長 ありますね。子供たちが修学旅行に行っている間に保護者対象に試食会を実施しています。

○山下委員 それよりちょっとオープンでいただけると。

○大久保教育長 分かりました。それちょっと学校教育課のほうで調整してください。

○佐藤次長 はい。

○大久保教育長 次に移ります。

8ページのほう、施設の老朽化問題、これは非常に課題だなというふうに思っております。先ほど前島次長のほうからお話がありましたように、ここに書いてあるように、老朽化対策を具体的にどうしていくのかというところを今全て調査して、まとめてありますので、それに伴って修繕が必要であれば修繕するという方向でいいわけですね。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○前島次長 先ほど地震の話もあったんですけども、本日、広沢小と第三小のトイレ施設を確認してまいりました。現在、第二中では、特別教室とトイレ、それから特別教室のエアコンの設置ということで、来月には完成すると思います。第二中もかなりトイレ

の匂いが厳しかった状況があったんですけれども、順次、他校も、その辺もいろいろと確認しながら、なかなか予算が厳しいところというのは、財政当局の側でもあるんですけれども、教育委員会側としましては、しっかりと子供の安全とか安心という部分からは、そういうところを積極的に予算を獲得しながら順次整備を図っていきたいというふうに考えております。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今、第二中の話がありましたけれども、第二中では、特別支援学級とトイレがきれいになりました。また見ていただく機会があると思います。

○山下委員 トイレの話をしていただいたので、後回しではあるんですけれども、校舎の外にあるトイレ、一番後回しになるんですけれども、災害のときに一番使われるのはこのトイレだと思うんですね。なので、全ての学校とはいかないまでも、避難所として利用されるところの小学校、中学校の外トイレ、ここの整備をしていただきたいなど。

和式の便所、子供たちも行くのを嫌がるという状態なので。

○前島次長 順次、和式トイレは洋式に変えるように計画的に進めていきたいと考えております。

○大久保教育長 では、次のページにまいります。

選択制ですけれども、これは大体今までの経緯でいうと、ここにあります地域ですね。

○佐藤次長 はい。

○大久保教育長 1クラス、2クラス。

○佐藤次長 一時50人弱までいっていたんですけれども、最近減って20～30人くらいで安定した感じですよ。

○大久保教育長 大和中あたりがかなり今いい状況なので、わざわざ二中に行かなくてもというのはあるんですけれども、一部選択制を導入した頃は、大和中はちょっと課題があった時期もありました。二中に行きたいというのもありましたが、今はかなりなくなっているので、選択する枠はなくなっていると考えます。

もう一つは、先ほど次長のほうからあったように、学区変更しかないですね。位置関係を考えると、和光市内の小学校、中学校、いずれも文部科学省が決めた通学距離からすれば全然問題にならないほどですので、どこへ行っても本当は行けてしまうんですよ。

○山下委員 学区の問題については、生徒数のアンバランスの問題が思うんですが、

例えば二中の学区の生徒は、特殊な事情がないと、どこも選べないというのがあって、部活動も、やはり男子だとたとえばバレーボール部がない、そのスポーツを中学でやりたかったのに、その部活が学校にないのは残念に思うこともあると思います。

○大久保教育長 どうしても部活は、その学校規模によって定数配置になってしまうので、必ずしも子供のニーズに対応できる教員の数と、指導できるような体制が整うかどうかというのが課題なんですね。

○山下委員 実際、中学校にない部活を子供がやりたいと手を挙げた場合どうなるんですかと伺ったところ、まあ無理ですねと即答だったので、やはり先生方も、顧問の先生を請け負うということがとても大変なんだなということなんですけど、新しい部活を始めるのは難しいんだなと思うととても残念でした。

○佐藤次長 絶対に無理ということはないとは思いますが。例えば二中では、この20年間で、昔はソフト部、男子バレー部、柔道部などもありましたが、生徒数が減り、教員が減っていく中で廃部になった現状があります。ここに来て、生徒数が増えてきているので、ニーズがあれば検討の余地はあるとは思いますが。

ただ、希望したから、すぐ作れるものではありませんが、ゼロではないと思います。

○大久保教育長 ということで、ゼロではないと。

○山下委員 わかりました。

○大久保教育長 次にいきたいと思います。

生涯学習関係ですね。これ何か御質問ございますか。

データを見ると、増加という形ではなくて、減少というのものもあるんですけども、中身をどういうふうこれから充実させていくかですね。

○茂呂課長 今回減少している部分は、登録指導者につきましても減少はしておりますが、新規の登録者は8名ということで増加しておりますので、新たに公民館で学習された方などが指導者として登録していただいて、今後、自分たちだけではなく、周りの市民の方にも学んだことを伝えていただけるように、公民館等と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、周知につきましても、なかなかホームページが、市民の皆様の目につきにくかった部分もあったのですが、今回、コロナの関係で、職員が在宅勤務した際に、今までのホームページの内容を確認しまして、問題点としては、文字を画像としてホームページに掲載していたために、市民の方が検索したときに、指導者登録の関係が検索されに

くかったということがありましたので、そういった周知の部分も改善しながら、公民館等と連携して進めてまいりたいと考えております。

○大久保教育長 ありがとうございます。

続いて、図書館サービスです。これは先ほど説明ありましたが、所蔵の資料数であるとか、貸出冊数であるとか、表を見ていただいて、必ずしも入館者数が減っているからどうこうではなくて、むしろ入館者数が減っても貸出冊数は増えていますというようなデータなのかなと思います。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次にいきます。

12ページ、公民館活動支援です。御質疑ないですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしければ、13ページ。

生涯学習講座、これは課長、ちょっと説明してほしいんですね。ほとんどの講座が減少している点。

○茂呂課長 この点につきましては、コロナウイルスの関係で年度末のあたりは影響がありました。しかしながら、例えば市民大学につきましては、コロナウイルスよりも前の頃に終了していることとなりますので、そういった部分につきましては、やはり魅力ある講座について改めて考えていかなければいけないと考えております。

○大久保教育長 今、行政として重要視していきたい、特に下から2番目の市政学習おとどけ講座、こういった取組というのはどうなんですか。

○茂呂課長 おとどけ講座につきましても、先ほど申しあげました市民講師の登録と併せまして、もう一つは、職員講師編というものがございます。市民講師編については、公民館等で活躍していらっしゃる市民の方に積極的に登録していただきたいと思っておりますが、職員講師編につきましては、市の職員が地域に出向いて、市の取組等を市民の皆様にお伝えする事業になっておりますので、そのあたりも充実させてまいりたいと考えております。

今回、コロナウイルスの関係で結果としては減少しておりますが、今後はしっかりと周知をして取り組んでまいりたいと考えております。

○大久保教育長 この辺の活動が充実していくと、行政と市民がつながるというふうな大

きなつながりが形成できるのでね。

○茂呂課長 はい。特に人気のある講座は、やはり防災ですとか防犯対策。それから、健康づくりの関係。最近では、「市庁舎にぎわいプラン」の関係や「児童センタープールはこう変わる」など、資産戦略課のメニューも幾つか新たなメニューとして出ておりまして、お問い合わせいただいておりますので、今後は市民の皆さんと行政とのつながりをより一層促進してまいりたいと思っています。

○大久保教育長 次の、公民館・図書館講座の充実は、今の課題とも絡んでくるというふうに思います。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 次に、青少年問題協議会、これ非常に重要なコメントだと思うんですね。今抱えている健全育成の視点から、大人がどう子供たちに関わるかということで、高橋課長から、この問題、協議会の見直しということを書かれているんだけど、その辺の具体的な見直しの視点みたいなものがあったらお話ししてくれませんか。

○高橋課長 今までには確かに行政からのお願いしますという一方的なやり方だったかもしれないんですが、やはり地域の課題をいろいろ含めた形で変えたいと思いますので、地域に出ていくのは確かなんですが、身近に子供を持つ親、子供と身近に接している団体、そちらのほうにちょっとアポイントを取らせていただいて、議論させていただきたいなというふうに考えております。

特に和光市内でもいろいろな活動している団体、NPO等がございますので、そういうところの情報も取上げて協議をしていきたいと考えております。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、次にいきましょうか。16ページ、文化財保護。

和光市は他市に比べると、決して指定文化財が多いわけじゃないんですね。しかし、そういう中にあっても、大事にしなきゃいけないなという文化財があるわけですね。今回、午王山の国指定なんかは特徴的だなと思うんですね。こういったところで文化財保護の視点をどういうふうに市民の方に知らせていくのかという取組を今後していかないと、午王山遺跡の保存であるとか、そういった課題がなかなかクリアできないかなと思います。

この辺、何か課長、ありましたら。

○茂呂課長 このたび午王山遺跡につきましては、おかげ様で国指定の史跡となりました。

今後は、市民の方、特に学校とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えています。今年度は和光市史の編さんも行っておりますので、そういった部分でもしっかり市民の皆さんと一緒に学びながら取り組んでまいります。

○大久保教育長 ありがとうございます。

次の調査については特にありませんので、飛ばして、次の18ページ。

新倉ふるさと民家園、これもかなり年数がたってまいりました。歴史を積み重ねてきております。その中で、古民家愛好会の方々には、研修を通して学んでいただき、様々な事業も展開していただいているところです。

これについて特に委員さんのほうからもっと説明をとということがあれば、どうぞ。よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次の体育施設管理運営は特にありませんので、20ページ、総合体育館管理運営というところで、先ほど高橋課長のほうから説明がありましたけれども、特に付け加えることはありますか。

○高橋課長 現在、総合体育館はコロナの影響で、昨年に比べて利用者が減っておりますが、7月から自主事業を再開しました。現在、施設の利用制限をかけ運営をしておりますが、コロナの影響を見ながら利用者の拡充を図りたいと考えております。

現在、定員の3分の1で運営しておりますが、今後は2分の1、状況を見ながら拡充したいと思いますが、3密を避けるという形が第1条件ございますので、市民の安全、利用者の安全、また運営者の安全を図りながら、事業運営を考えてまいりたいと思います。

○大久保教育長 ありがとうございます。

次に、21ページ、これは特によろしいですかね。

オリンピックができるかできないかというのは、誰も予測できないと思うんですね、今はね。何とかコロナがめどがつけばできるということでもあります。

最後にいきます。人権教育推進ですけれども、これは佐藤次長のほうから何か付け加えることがありましたら。

○佐藤次長 特にはありません。

○大久保教育長 委員さん方のほうからはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 今回、道徳意識の高い子供たちを育てていくと言っているんですけども、教科道徳ということで、道徳が教科になりましたので、そういった教科の充実を図っていくことも重要な取組と思います。

では、なければ、以上で終わりたいと思います。

これについては、次回の教育委員会で議案として上程をさせていただきますので、またお帰りになってお読みいただいて、質問などございましたら、事務局のほうにお寄せください。

◎その他

○大久保教育長 それでは、次に、日程第5、その他に移ります。

初めに、教育委員さん方から何かございましたらお願いします。

村中委員さん、何かコロナ関係で我々に御指導いただけるようなことがありましたら、よろしくをお願いします。

○村中委員 まず、うつされない。まず、皆さん、うつされないことに気をつけるように。この間も、首都圏でコロナの患者がマスクを無視して看護師さんにうつっちゃったということがありましたよね。マスクをしない人には気をつけて、自己防衛をしっかりしていただきたいと思うんです。ソーシャルディスタンスもしっかり守られていないというような状況では、感染がいつ起きても不思議はないという意識を持って、自己防衛の努力していただきたいということです。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

山田委員さん。

○山田委員 志木市では生徒1人1台のタブレット端末の予算が正式に臨時議会で可決されたということですが、今後、和光市ではどのように実現していくのでしょうか。

○大久保教育長 部長、よろしいですか。GIGAスクールについて。

○結城部長 それでは、附属の添付の資料で、カラー刷りのGIGAスクール構想の実現に向けてという簡単なレジュメがございます。これを見ていただいて、今後どうなっていくのかということをちょっと御説明申し上げたいと思います。

これはGIGAスクール構想と書いてあるんですけども、GIGAスクール構想と

従来からある教育のICT化に向けた環境整備5か年計画と一緒にさせていただきますので、順に御説明申し上げたいと思います。

まず、GIGAスクールでございますけれども、GIGAスクール構想につきましては、以前、2月の定例教育委員会において、実現に向けたスキームを御説明申し上げたところでございます。その時点においては、児童・生徒用のタブレット型パソコン1人1台の整備について、令和2年度から小学校5、6年生、中学校1年生と、令和5年度まで4か年のスパンをかけた上で、国の補助金を受けて順次整備する予定としてございました。それが今般のコロナ禍で、小・中学校が長期の臨時休業をやむなくされるなどの中で、国としましても、改めて可及的速やかにICT環境の整備を進めるという必要性を認識したということを受けまして、令和2年2月11日付で補正予算追加ということで、GIGAスクール構想の実現の加速化が示され、追加予算として1,951億円により、今度は4年間かけて行う整備を今年1年で全部実現するよというということで、新たな予算づけがございました。

それと併せて、来年度以降については、1台当たり3分の2の部分になりますけれども、4万5,000円の補助がつくはずであったんですけども、今年全部出す代わりに、来年度以降は補助がつかないということがございまして、資料小さくて申し訳ないんですが、右側の資料に1,951億円というような太枠で青で書いてあるんですけども、この予算がつけられまして、教育委員会といたしましても、国の方針に基づきまして、令和2年度をもって全ての児童・生徒の1人1台のタブレット型パソコンの整備を進めることといたしております。

これにつきましては、教師用のパソコンも併せまして、指導用のパソコンになりますが、9月議会に補正予算を上程する予定としてございます。今既に予算も出しまして、ヒアリングも行ったところでございます。

当該整備につきましては、全国の公立・私立学校の別なく、ほぼ全ての小・中学校で整備が進められると予想されますので、実際の調達に当たってはある程度の時間がかかると予想しております。したがって、現実を見まして、予算では令和3年1月から整備稼働ができるような計画で予定をしております。

なお、これに併せて、1人1台の環境に対応できるネット環境の強化ということが必要になってきます。これにつきましては、既に6月議会に補正予算を上程しまして、8月の入札で業者が決定して、決定後速やかに整備、ネットワークの改修に取り組む予

定でございます。

今、和光市では、ネットワークが5 eというカテゴリーですけれども、それだと、生徒・児童がみんなパソコンを使うと、いわゆる電話でいう輻輳というような状況が起きてしまう現象が起こりますので、それを6 eというカテゴリーに変えます。そのための改修を行うということでございます。

それから、このG I G Aスクールに合わせて、2018年から2022年、教育のI C T化に向けた整備5か年計画というのが従来から示されております。その計画では、資料にございますように6項目の整備目標を出してございます。

この内容を申し上げますと、まず項目の4になりますが、今、超高速インターネット及び無線L A Nということで、100%整備になっているんですけれども、実際、これについては整備されて、今、5 eなんですけれども、これを6 eにするということで、さらにバージョンを上げていくということになります。

それから、項目1につきましては、従来、整備計画ですと、3クラスに1クラス分程度の整備ということでしたけれども、これは今回のG I G Aスクール構想に合わせてG I G Aスクール構想に包含されるような形になりますので、これも今年中には達成できるということになります。

それから、項目の2番、指導者用のコンピュータ、それから5番の統合型の校務支援システム、それから6のI C T支援員につきましては、4校に1人配置ということで、既に整備済みとなっております。これについては、特に6のI C Tの支援員ということで、4校に1人という定則というか目標数があるんですけれども、現在、和光市では、3名体制で配置をしているんですけれども、12校で4校に1人ですと3名で充足数となっておりますが、今後、学習指導要領におけるプログラミング教育の目標水準を達成するためには、決して十分とは言えない体制だと感じております。これはあくまでも最低の基準ということでございますので、これは来年に向けて、できれば、今の3名から6名体制にするようなことで、何とか市長部局のほうに要求をしていきたいと考えております。

3番目、こちらは大型提示装置、それから実物投影機ということでございます。これにつきましては、100%整備となっております。令和2年度から令和5年度に、4か年度にかけて全校に整備するというので、まずは6月補正におきまして、小学校の5、6年生、それから中学校1年生の分につきまして予算を要求いたしまして、それが認めら

れたということでございますので、これにつきましては順次整備をするということで予定してございます。下新倉小学校につきましては、新しい学校でございますので、各教室に据え付けのプロジェクターがございしますが、今年の9月に更新ということになりますので、かなり老朽化してしまっている部分もあるということです。これについては、実質的に予算措置がございませんので、予算負担の平準化も考えております。

2枚目の資料でございます。和光市における教育のICT化に向けた環境整備のロードマップということで、従前とどういふふうに変ったんだということが載っておりますので、タブレットを見ていただくと、今年に全部集中しまして、あとは順次更新して入れ替えるということで変わっております。

それと、この中でPC教室の入れ替えということで、小学校においては令和3年度、中学校においては令和4年度となっております。これを行わないと書いております。これにつきましては、実質、生徒・児童一人一人に行き渡りますと、各教室にパソコンの収納キャビネット、例年、キャビネットに入れて保管するような形になりますけれども、それがそういう状況が整うと、わざわざコンピューター教室まで行って授業をするというような必要がなくなりますので、一挙に全部配置するわけではないんですけれども、将来的にはコンピューター教室自体が必要なくなりますので、これについては整備をしないという計画で考えております。

また、このほかに、1枚目をちょっと見ていただくと、細々したものがございます。例えばGIGAスクールの右側の四角をちょっと見ていただくと、LTE云々ですとかモバイルルータの整備を支援と書いてございまして、国公立の学校だと、定額1万円ということになっております。これにつきましては、今般のような感染症ですとかの場合で学校が長期休業になるとか、それから学校に来られない不登校のお子様とか、そういう方がいらっしゃるときに、学習の遅れを少しでもカバーするために、リモートの授業なんかをするときに、たまたま御家庭にWi-Fi、インターネットの環境がない場合に、そういうものを貸して、そういう環境を整えてあげるための設備ということなんですけど、これについても今後考えていきたい。

実際は、学校教育課のほうで、既にネット環境については調査いたしまして、中学校はほとんど充足しているというか、皆さんお持ちになっている状況で、小学校でも97%ぐらいになっています。ない御家庭もありますので、それは状況を考えて整備を進めたいと考えております。

それから、生徒・児童1人1台ということなんですけれども、これについても整備の中では、万が一の場合に壊れたとかいう場合に、センドバック方式とあって、業者に修理を出すと、その子、使えなくなってしまうので、そのためにある程度、予備の機器を各校5台ずつということで、それも含めて備えるような状況で考えております。これにつきましては、今後も整備の状況が進みましたら、その都度、報告申し上げていきたいと思っております。

非常に簡単ですが、GIGAスクール含めたICTの状況は以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

山田委員さん。

○山田委員 とてもお金がかかることですので、迅速かつ適切な対応をお願いしたいと思えます。

○大久保教育長 今、部長のほうからGIGAスクール構想について説明があったわけなんですけれども、今回、コロナの課題の中で、前倒しで実現していくということです。一体何でそれをやるのかというと、やはりこれからの未来に生きていく子どもたちに、やはり子どもたち一人一人の個性に合わせた教育を施していくと考えたときに、どうしてもこういうICT環境の整備が必要なんだと、そういうことで市長部局の支援をもらいながら整備を図っていききたいということです。

ほかに。

○山下委員 若干気になることは、全ての小学校も中学校も、パソコンのほうのアップデートはあまり周知していないというところが、気になります。大学まで来ますと、むしろタブレット慣れ、つまりスマホも持っていて、タブレット慣れ過ぎている学生が、いわゆるパソコンでできることのスキルは、例えば文字を打てないとか、そういう問題じゃなくて、画面の中で見えるものだけで処理してしまおうとすること。それから、パソコンではプログラミングをしていく。やはりPCでできることとタブレットでできること、つまりタッチして出てきたものを使って何かする、それだけのこと、いわゆるユーザーとしてできることと、パソコンを理解してきちんと使いこなすというところの分かれ目が大きくなってきている。ですから、10年ぐらい前の学生の方が、今よりも中学、高校で教わってきたことがむしろ弱くなっていると感じられるので、タブレット端末で全てやってできるかということに関しては、もう少し検討していただきたいと思えます。ここは中学校で、タブレットでということなんですけれども、いわゆるICTリテラシーと

いうものにはユーザーとしての部分だけではなくて、それを持って行って、さらにそれについての仕組みまで理解できるような仕組みを作っていないと、例えば、パソコンがどのように動くかといったこと、そういったことを教える必要もあると思います。その点は考えていただきたいと思います。

○大久保教育長 今、山下委員がおっしゃったことは、パソコンができるようにしていきたいということなんですよ。タブレットだけじゃ駄目なんだよということは、間違いない考え方のように思います。

○結城部長 確かに、このタブレット自体は、タブレット機能もあるんですけども、いわゆるパソコンですのようなキーも全部ついてセットになっているものでございますので、実は国が要するに基本セットを示したものというのが、国に要請されて、各メーカーですね、示したものが大体、基本の部分が4万5,000円で、オプションがついているんですけども、和光市の場合、かなりそういうものでプログラムの中も普通のコンピューター並みに充実しております、実際は1台十四、五万円かかっていると思いますが、画面はちょっと小さいのですが、普通のコンピューターに劣らないような機能を持たせるようにしております。

それから、回線につきましても、6eというネットワークに入っているんですけども、和光市の場合、いわゆるSociety5.0とか5G、6Gの時代を想定して、基幹部分は光ファイバーのものをネットワークで取り入れておりますので、それだけで全体で1億円以上上乗せして整備しております。その辺で、あとは先生方と支援員を少し充実させるということで、授業の内容も、より充実したものになっていければなというふうに考えております。

先生方、これから研修も大変だと思うんですけども、その辺は十分なアイテム、そういうのを進めていきたいと考えております。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかによろしいですか。大分時間も押してきていますので。

(発言する者なし)

○大久保教育長 なければ、事務局のほうからそれぞれ報告、連絡事項ありましたら。

学校教育課から順番にどうぞ。

○佐藤次長 質問の追加事項は特によろしいですか。

○大久保教育長 山田委員さん。

○山田委員 夏休みの短縮だけでは十分ではなく、土曜日に授業を行っている自治体もありますが、和光市は土曜日の対応は難しいのでしょうか。

○佐藤次長 土曜日の授業はできなくはありませんが、一番大きな課題は、教員の振り替えを取らなければいけない。本来であれば、夏休みは40日近くあるので、そこに振り替えられるわけですがけれども、今はそういう状況ではないので、結局、土曜日授業をやると、平日に教員に休みを取り、かえって問題があるかなと思います。

夏期休業日の日数や土曜日の授業は、自治体によって本当に様々です。近隣では、さいたま市、川口市、志木市などが土曜授業を行うようです。夏休みが川口市は23日、さいたま市は16日、和光は13日で、近隣の中で一番少ないです。土曜授業をやらなくても、その分の授業数は変わらないと思っております。今後、臨時休業が増えない限りは、授業時数は徐々に改善してきていますので、クリアできるというふうに考えています。

○山田委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 今、次長のほうからあったように、そこまで計算して組んでいるんですね。基本的に、分散登校のときもそうなんですけれども、和光は2部制でやりました。ところが、よその自治体が週3日とか2日とかという形で分散登校ですから、和光はその分、授業がかなり追いついてきているんですね。そういうことも工夫しながら授業時数の確保ができていますので、他市より授業数が減るということは、まずないです。

それともう一つは、土曜日にも授業をすることによって、給食の問題であるとか出るんですけども、基本的に土曜日にやっても午前中で終わるとなると、大した授業時数の確保はできないんですね。それに、子供たちの生活を考えると、集中的に休ませてあげたいというのがあって、土日は空けていこうという判断なんですよ。習い事とかいろいろなものがありますので、そういうものをみんな子供たちから奪ってしまうことになるので、土曜はしないで、その分、授業日数を増やそうということで夏休みを極端に減らしました。

○山田委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 では、ほかに事務局のほうから連絡事項をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

○茂呂課長 生涯学習課の事業につきまして御報告させていただきたいと思います。

子ども教室、わこうっこクラブは、新型コロナウイルスの関係により、委託事業である五小のわこうっこクラブを除いて中止とさせていただいておりましたが、ボランティア

アの皆様の調整がついた学校から徐々に再開をしております。しかしながら、学校によっては調整が難しいことから、2学期以降の開設となる予定です。

なお、北原小学校のわこうっこクラブですが、8月11日から、新たに開設した学童クラブとの一体型施設による委託事業となりますことを御報告させていただきます。

次に、図書館につきましては、7月から座席の利用を再開し、段階的に開館時間や滞在時間を延長する予定でしたが、新型コロナウイルスが収束していない状況や近隣他市の状況を踏まえまして、当面の間は閉館時間を6時までとし、滞在時間を2時間以内とすることといたしました。

公民館につきましては、7月から各部屋の利用を再開しております。中央公民館は窓の開閉ができない部屋もあることから、再開については利用できない部屋も数か所ございましたが、8月から音楽室を除く部屋を御利用いただけることとなりました。音楽室につきましては、空調を修繕いたしまして、安全確認ができ次第、再開をさせていただく予定です。

なお、利用に当たりましては、公民館施設利用取扱要領、各館の利用基準、各団体連盟等のガイドラインに基づきまして、感染拡大防止に努めていただくようお願い申し上げます。

また、新倉ふるさと民家園につきましても、7月から開園しておりますが、手指の消毒、来園カードの記載、団体利用の人数制限を行いまして、安心・安全な運営に努めております。

以上です。

○大久保教育長 スポーツ青少年課長。

○高橋課長 社会教育の一部を担う運動場、総合体育館等において安全を確認しながら利用を図っております。また、先々週から各小・中学校の体育館、体育施設の開放に当たりまして、学校側及び利用者団体と運営協議会を開催し、周知徹底や利用者側のルールについて改めて話をさせていただき相互の理解と協力を図れるよう、各小中学校ごとに実施いたしました。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

最後に、前島次長お願いします。

○前島次長 次回の教育委員会の日程について御報告させていただきます。

第8回定例教育委員会は、8月27日木曜日の午後1時半から503会議室で行います。
定例教育会議の後、総合教育会議を引き続き開催いたします。よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第7回定例教育委員会を閉会いたします。
長時間にわたってありがとうございました。

閉会 午後 3時36分

第7回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員